

事務事業名		綾里診療所運営事業		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																								
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成13 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
	施策名	10 地域医療の充実																										
	基本事業名	01 地域医療体制の充実																										
根拠法令				予算科目 会計 14 款 01 項 01 目 01 事業																								
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																								
	課長名	佐藤 信一																										
	係 名	越喜来診療所	電話 44-2103																									
	担当者	舞良 重徳	内線																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 地域住民の医療の確保と健康の保持増進を目的とする事業 主な業務は次のとおり①診療業務(月・木曜日9:00～12:00) 事業費の内容は、人件費(医師、正看護師、非常勤看護師2名 ※医師は吉浜診療所所長が兼務)が主であり、その他に医薬材料費(薬剤等)、施設維持管理費(光熱水費、警備委託等)、医療事務業務委託費などがある。 平成28年10月以降は、常勤医師の退職により近隣の県立病院から暫定的に医師の派遣を要請し、診療時間が(第1・3・5水曜日 14:00～17:00、第2・4月曜日14:00～16:00、毎週金曜日9:00～12:00)となり、週5日半日診療から週2日の診療体制となった。それに伴い、往診・訪問診療・健康診断については平成28年10月以降は実施していない。 なお、平成30年1月より吉浜診療所へ常勤医師を招聘し、綾里診療所兼務として前記診療日程で対応している。																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
		一般財源																										
		事業費計(A)	0																									
人件費	正規職員従事人数																											
	延べ業務時間																											
	人件費計(B)	0																										
	トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)		
① 疾病患者に対する診療、指導(年間)		
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		
前年度と同様		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		
主に綾里地区の住民		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		
病気を治療する。 病気を予防する。		
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		
早期に適切な医療が受けられ、地区住民の健康増進が図られる。		
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
名称		単位
ア	診療日数	日
イ	往診・訪問診療件数	件
ウ		
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
名称		単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
名称		単位
サ	延べ患者数	人
シ	健康であると感じている人の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円			495		
		都道府県支出金	千 円					
		地方債	千 円	900		400		
		その他	千 円	11,581	14,474	16,870	18,100	17,900
		一般財源	千 円	45,183	26,427	8,500	22,200	22,700
	事業費計(A)		千 円	57,664	40,901	26,265	40,300	40,600
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時 間	3,000	2,550	2,400	3,000	3,000
		人件費計(B)	千 円	12,000	10,200	9,600	12,000	12,000
	トータルコスト(A)+(B)		千 円	69,664	51,101	35,865	52,300	52,600
⑤活動指標		ア	日	236	156	98	235	235
		イ	件	58	25	10	50	50
		ウ						
⑥対象指標		カ	人	2,614	2,545	2,503	2,410	2,340
		キ						
		ク						
⑦成果指標		サ	人	3,360	2,238	1,335	3,400	3,300
		シ	%	57.0	54.9	52.9	59.0	61.0
		ス						

事務事業ID	0305	事務事業名	綾里診療所運営事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 地域医療の確保と健康の保持増進を目的とし、昭和38年8月から三陸村国民健康保険綾里病院として開設された。その後、昭和42年4月から町制施行により三陸町国民健康保険綾里病院と改称。平成元年4月から病院を廃止し診療所として開設。平成13年11月15日、大船渡市との合併により大船渡市国民健康保険綾里診療所と改称されている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 ・開設当初は病院(病床36床)であったが、入院患者の減少等により平成元年4月から診療所(病床19床)として開設した。また、大船渡市との合併時、無床化となった。患者数は大船渡市街地への交通の利便性が高まったこと、開業医の進出また開業医による送迎バスの運行等から、年々減少傾向であったが、18年度以降増加傾向となり、近年はほぼ横ばいで推移している。
 ・吉浜診療所の医師が綾里診療所も兼務している状況であったが、平成28年9月に常勤医師が退職してからは、近隣の県立病院から医師派遣を受け診療を継続した。平成30年1月より吉浜診療所へ常勤医師を招聘し、従前と同様に綾里診療所兼務として診療体制を継続している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 常勤医師が平成28年10月に退職した後は派遣医師による週2日体制の半日診療に移行したことから、常勤医師確保の要望が寄せられていたが、平成30年1月から新たな常勤医師を招聘した。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果(病気の治療)をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしていることから政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 ・三陸地区はほかの医療機関(開業医等)の進出が困難なことから、市が実施主体とならなければ地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図ることが難しいことから、関与することは妥当である。 ・道路整備が進んでいるが、いわゆる交通弱者である高齢者と子供が安心して受けられる医療の確保が必要。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 綾里地域において唯一の医療機関であり、市が関与することが妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 患者が求める医療の質を確保できれば、利用が増える可能性はあるが、医師の確保が難しいため、吉浜診療所と綾里診療所を医師が兼務している。今の体制が現状として最も効率的と思われ、現時点でこれ以上の見直しの余地はないと思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 患者の大半は高齢者であり、移動手段の確保等の問題から、市中心部の医療機関での受診は難しく、また、三陸地区は地理的問題等から、開業医等の進出は困難と思われ、仮に診療所が廃となった場合は医療空白地域になることが懸念され、地区住民の健康保持増進の実現が困難になるおそれがあり、事業を廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 平成28年10月から院外処方に移行し、薬剤費を削減することができた。これ以外の経常経費も既に削減する努力をしており、更なる削減は難しいと思われる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在の業務所要時間が最低限の所要時間である。所要時間を削減すると、診療時間に影響を及ぼすことになり、サービスの低下を招く。医療業務は専門的知識・資格が必要であり、また、医療事故等の危険・責任もあることから、臨時職員での対応業務は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 患者窓口負担の割合が、国で定めた診療報酬で全国均一で定められている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 平成30年1月から常勤医師で対応している。 今後も現状のとおりに継続して事業を実施する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状のとおりに継続して事業を実施する。